

## 令和2年4月教育委員会臨時会会議録

1 日 時 令和2年4月13日(月) 午後1時から

2 場 所 教育プラザ 大会議室

3 出席者

教育長 早川 義裕 1番委員 濱 祐子 2番委員 中野 敏明  
4番委員 大谷 和弘

(教育長及び委員以外の出席者)

教育部長 柳澤祐人、歴史文化指導監 中西聰、教育総務課長 新部彰、学校教育課長 宮川高広、社会教育課長 小嶋栄子、文化行政課長 新保誠吾、スポーツ推進課長 田中秀明、オリンピック・パラリンピック推進室長 米川美樹  
事務局 教育総務課副課長 柳澤直也、同副課長 塚田美和子、企画係長 内山陽平

4 傍聴人 なし

5 会議に付議した事件

- 議案第27号 新型コロナウイルス感染症防止に係る市立幼稚園、小中学校の臨時休業等の対応について  
報告第3号 専決処分した事件の承認について(新型コロナウイルス感染症防止に係る市立幼稚園、小中学校の臨時休業の延長)

教育長開会宣言 午後1時

会議録署名委員の指名 大谷 和弘 委員

教 育 長

4月1日に教育長を拝命した。新型コロナウイルス感染症の関係で3月はほとんど授業ができなかった。4月5日に授業が再開されたものの、この1か月間もほとんど学校がなかったため、色々な面で子供たちが心配である。家庭や地域の協力を得て頑張っているが、まだまだ油断を許さない状態である。

県立学校が4月15日から5月6日まで一斉休校に入るとのことであるので、それを踏まえた上で、本日は協議していきたい。

子供たちの命と健康を最優先に考え、関係各位のご協力を得ながら進めていきたいと考えている。噂やデマが拡散している中でつらい気持ちになっている子供たちや、経済状況により家庭環境も厳しい子供もいると思う。そういったことに配慮しながら子供たちの成長に配慮していきたい。

議案に入る前に、教育長職務代理者の指名、議席の指定について報告する。

教育長の交代に伴い、改めて、教育長職務代理者と議席について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「上越市教育委員会会議規則」の規定に基づき、4月1日付けで指名及び指定を行った。引き続き、教育長職務代理者には、濱祐子委員を指名する。議席は、1番濱祐子委員、2番中野敏明委員、3番本間倫子委員、4番大谷和弘委員とする。

それでは付議案件に入るが、議案第 27 号については、対応方針の決定に関する案件のため、上越市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、非公開としてよろしいか。

委 員 全委員同意

教 育 長 議案第 27 号 新型コロナウイルス感染症防止に係る市立幼稚園、小中学校の臨時休業等の対応についてについて、説明を求める。

学校教育課長 (非公開)

教 育 部 長 (非公開)

教 育 長 議案について意見、質問を求める。

(意見、質問非公開)

教 育 長 それでは、議案第 27 号についてはご承認いただけるか。

**原案どおり承認**

教 育 長 ここからは公開となる。

報告第 3 号 専決処分した事件の承認について、説明を求める。

教育総務課長 このたびの専決処分は、新型コロナウイルス感染症防止に係る市立幼稚園、小中学校の臨時休業の延長について、上越市教育委員会教育長に対する事務の委任及び専決規則第 3 条の規定に基づき、専決処分したものである。

教 育 長 当初、一斉休業は 3 月 4 日から春休み前までを予定していたが、状況が改善されなかったため、春休みの間も休業を延長することになった。それが今回の報告である。

教 育 長 報告について意見、質問を求める。

委 員 意見、質問なし

学校教育課長 それでは、報告第 3 号についてはご承認いただけるか。

**原案どおり承認**

教 育 長 県立学校は明後日の 4 月 15 日から 5 月 6 日まで一斉休校に入るが、県は市町村に対しても同様の要請をしたいと考えているようである。上越市はどのように対応すべきか、皆さんからご意見をいただきたい。

教 育 部 長 5 月 6 日まで一斉休校とのことだが、議案に記載してある基準について先ほど議決をいただいたが、この基準とは別に県からの要請もある。これまで、県立学校が部活動を休止することを踏まえ、市町村にも同様の措置の依頼があった。したがって、今回もそれに準じなければならないというのが事務方の考えである。

県立、国立の学校が休校している中で、上越市だけが異なった対応をとることに理解が得られるのか、また、子どもたちの安全を守れるのかという観点からすると、県に準じざるを得ない状況だと考えている。

学校教育課長 4 月 10 日時点で、小中学校で発熱等により出席停止扱いになっている児童生徒が 17 人。コロナウイルスに感染するのが怖くて学校に行かせたくない、行きたくない

として、休んでいる児童生徒が 35 人いる。

濱 委 員 明後日からということは、保護者はまだ知らないのか。今日発表して、明日 1 日学校があって、明後日から休校になるのか。

教 育 長 明日 1 日の猶予があるので、その間に説明をし、明後日からの県立学校の対応に合わせることを考えられる。

濱 委 員 県立学校の部活が中止になり上越市はそれに準じたが、県内の市町村も同じように準じているのか。

学校教育課長 すべての市町村に確認したわけではないが、大きな市町村では基本的には同じように対応している。

濱 委 員 高校生と小学生の兄弟がいた場合、小学生だけが部活に行くとなると、同じ対応の方がよいと思う。

中 野 委 員 今回の濃厚接触者とつながりのある小中学生はいないのか。

教 育 部 長 濃厚接触者は全員、陰性だった。検査が陰性の時点で追跡作業は終了するため、濃厚接触者の中に小中学生がいたかどうかについては、保健所から情報提供されていない。

中 野 委 員 陰性であっても再燃することもありうる。知らないうちに感染してしまう可能性もある。県立学校が休校の指示が出れば、県にならうのが一番よいのではないかと。早いと 3 日後からか。

教 育 長 県に合わせる場合は明後日からになる。

教 育 部 長 最初に休校にした際は、首相の要請から 2 日間の猶予をとって休校にした。その間に休校中の体制を整えた。今の上越市の状況は、感染経路の特定されている人が 1 人、濃厚接触者 17 人は全員陰性であることから、ここからさらに広がる可能性は低い。今回、県が 15 日から休校になったとしても、上越市はある程度の準備期間を設けてから休校というのも一つの考え方である。

中 野 委 員 中学校単位での休校はよいと思うが、市立の幼稚園は 1 つしかない。保育園や私立の保育園、幼稚園と連携して実施できる体制になっているのか。

教 育 部 長 高田幼稚園は、小中学校と同様の考え方で実施する。保育園も教育委員会と同じ基準で考えている。1 つのエリアの中に小中学校、保育園、私立幼稚園等があるが、すべて一緒に考えていく。

大 谷 委 員 県の方針に則って休校するのは仕方ないと思うが、感染者や濃厚接触者のエリアの小中学校だけを休校にするのは、人物が特定され、誹謗・中傷されることにならないか。今後、感染者が出てくると想定し、今のうちから休校にした方が子どもたちにストレスを与えないで済むと思う。また、できるだけ早く正しい情報を信頼できるところから提供したほうがよい。

教 育 長 概ね、県の対応に準じて実施すべきではないかのご意見だった。始めるタイミングについては、事務局で十分に検討し、しっかり対応していく。基本的には、県の対応に合わせた方がよいのではないかとのご意見として承った。

大谷委員から正しい情報を的確に信頼できるところからという話があったが、県からの情報しかないため、市が独自に情報を収集し発信できるかは難しいが、対応していかなければならないと思う。

本日は、感染者や濃厚接触者が発生した際の対応を審議していただいたが、県の対応に合わせて、近日中に別の対応をとることもあるかもしれないことをお含み置きいただきたい。

閉会宣言 午後 1 時 40 分

令和 2 年 6 月 2 日

上越市教育委員会

教育長 早川 義裕

会議録署名委員 大谷 和弘